

庄内農村研究の「方法」と実際(下)―細谷昂・菅野正
両氏に聞く―

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-02-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 勇 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/8081

庄内農村研究の「方法」と実際（下）

—細谷昂・菅野正両氏に聞く—

伊 藤 勇*

（2013年9月30日 受付）

キーワード：地域科学，庄内農村，事例研究法，ウェーバー，ライフヒストリー

目 次

- 1 はじめに
- 2 細谷昂氏とのインタビューと議論
（以上前号）
- 3 菅野正氏とのインタビューと議論
（1）共同研究前史——大学院生時代から津軽りんご地帯調査まで
（2）庄内調査の課題と視角——林崎調査と北平田調査に貫くもの
（3）ウェーバー，ライフヒストリー，歴史的視角
（4）事例研究としての村落研究の意味をめぐって
- 4 おわりに
謝辞
（以上本号）

3 菅野正氏とのインタビューと議論

（1）共同研究前史——大学院生時代から津軽りんご地帯調査まで

伊藤勇：今日はどうもありがとうございます。今日おうかがいしたいと思った質問事項は事前にお送りしたメモの通りです。一度のインタビューではとてもうかがい切れない内容かもしれませんが、お時間の許す範囲でどうぞよろしく願いいたします。

*福井大学教育地域科学部地域政策講座

おうかがいしたいのは直接には、菅野・田原・細谷3先生の庄内研究についてですが、その前史として、共同研究が始まるまでに菅野先生が、どういう経緯をたどられて庄内に至ったかということをおうかがいできればと思います¹。農村調査の経験というのは、先生はもう大学院生の頃からお有りだったのですか？

先生が誰もいなかった

菅野正：いや、あのね、そのことについて[話す前に]ちょっと話しておかなくちゃならないんだけど、われわれにはね、先生というものがいなかったんですよ。本来の社会学についても、新明[^{しんめい}正道^{まさみち}]先生に教わったのは、[新明先生が公職追放中だったため]先生の自宅に押しかけて行って、教わったくらいでした。大学院の後期あたりから、先生が大学にちょっと顔を出されるようにはなりましたが、社会学そのものについても、本当の先生がなかったのです。だから、[大学院の]単位はね、全部、宗教学とか教育学概論とか、それから統計学とか、そういった^{しみずいくたろう}もので取ったのです。もちろん、社会学の授業も、清水幾太郎とか^{たなべじゅり(すけとし)}田辺寿利とか、^{はやしけいかい(めぐみ)}林恵海といった先生方が、ときどき連続講義に来られて、その単位は取ったけど、より基本的な、社会学普通講義とか社会学演習という授業は何もなかったのです。それに関わって、農村調査というものもね、そんなの、指導者というものが誰もいないんです。[それで私は]まったくの、ずぶの素人で[調査を始めたわけです]。ただ、教育学部には^{たけうち としみ}竹内[利美]先生がおられたので、直接指導を受けたというわけではありませんが、一緒に農村に出向いて手ほどきをしてもらったということはありました。だから、私はずぶの素人なんです。

ただ私は、社会学者になって、昭和29(1954)年に福島大学に就職した段階で、自分は社会学者として生きて行くんだから、何かしら為さなくてはならないと思いました。それまで、[マックス・]ウェーバーを勉強していて、これはなかなか難しく、一生懸けても完全にマスターするのは容易ではない。だけどウェーバーは面白いから、ウェーバーを離れることはできない。それでウェーバーを1つ、[仕事の柱にしよう]と考えました。それからもう1つは、社会学者というのは、日本の現実の生のデータで、自分のデータで物事を考え、論文を書いていく、そういう作業をしなくちゃならないだろうと[思いました]。だから、片やウェーバー、これはものになるかどうか分からないけれども、これを一生涯やる。もう1つは実証の領域で何かやらないと、社会学者とは言われないだろうと思ったんですよ。それで色々考えてみたら、その当時、実証の領域で一番頭を出しておったのが、農村社会学なのですね。それから、私自身が農村の出身で、農村のことについてはある程度、もちろん山形県村山地方という限定はありますが、一応の常識的

¹ 本インタビューは、2011年12月24日、宮城県仙台市内の菅野正先生の自宅で行われた。一人で聞くのは大変もったいないと思い、幾人かの方に参加を呼びかけ、当日都合のついた菅野仁、徳川直人、松井克浩の3氏が同席された。なお、以下で菅野正氏の発言は「菅野：」、菅野仁氏の発言は「菅野(仁)：」と表記する。

なもの分かる。それで、片や実証社会学としての農村社会学，片やウェーバー，という二本立てで行こうと決心したわけですよ。

家・村理論への抵抗

菅野：ところが、農村社会学でちょっと調査もしたりしましたが、当時〔農村社会学で支配的だったの〕は家・村理論だったのですが、家・村理論に対して私はどうも〔最初のうちは〕馴染めなくてね。馴染めないということのなかには、私の偏見もあったのですが、それは後になってわかったことです。その当時私は、日本の村落というのは、何も封鎖的な共同体として社会の体制から独立してあるようなものではない、どんなに団結が強く、どんなに封鎖的に見えようとも、それは社会体制との関わりのなかでしか存在しないと〔考えていました〕。今から見ればきわめて当たり前の考えなんだけれども、その当時は私の考えは農村社会学では常識論ではなかったのです。

伊藤：農村社会学でというのは、「村研」（村落社会研究会）でもそうだったということですか？

菅野：そうそう、「村研」も含めてね。「村研」はね、私が大学院の5年生、特別研究生の時に、仙台で日本社会学会があったときに、その時初めてできたんですよ。……

伊藤：そうですね、「村研」の第1回大会は1954年に東北大学であったようですね。

菅野：ええ、その当時は有賀〔あるが きざえもん 喜左衛門〕さんを中心にした家・村理論が中心でしたが、私はそれに対する1つの抵抗勢力でした。〔さかんに抵抗していたのは〕中央大学の亡くなった島崎〔稔〕君と私くらいでした。島崎君とよく、あれおかしいよねとか言っておったのです。

伊藤：それは「村研」の中の話ですか？

菅野：ええ、「村研」の中でもそうですが、竹内利美さんなんか、特にその傾向が非常に強いと思ったものですからね……

…＜中略＞…

伊藤：話が前に戻って恐縮ですが、先生は山形県寒河江〔さかえ]の農家ご出身ということでしたが、お家は地主さんだったのですか？

菅野：いや、私の家は完全な中農、自作農ですね。

伊藤：ああそうですか。では、農作業の体験とかも、子どもの頃からなさっていたのですか？

菅野：いや農作業はあまりしなかったね。だけどね、その作業内容はよく分かりますよ。

伊藤：農業や農家生活の中身やサイクルなどはよく分かっていらっしゃるということですね。

菅野：そうです。〔前の話にもどって〕そういうわけで、ちょっと「村研」の中でも馴染めない雰囲気があって、「村研」が始まって1～2年はよく行きましたが、その後4～5年間は休んでいるんですよ。

伊藤：ええ、そうですね。たしかに「村研」の50周年の座談会でも先生はそのようなことを話

されていますね²。そこでは、1962 (昭和37) 年に福島大学の紀要に「明治国家と村落」という論文³を書かれています。それは自分のやり方に従って農村社会学をやろうとはっきり決断して書いたものだと話されています。

菅野：ええ、「明治国家と村落」、そういう発想の論文というのはそもそもその当時の「村研」や社会学会では有り得ないことなのですね。国家と村落というようなテーマはね。だから、それはまあ端的に言えばね、宣戦布告ではないですが、私はこういうテーマを考えているんだと主張したつもりなのです。だって、考えてみたら村落というのは、封建体制の藩の一番下の下部組織でしょ。それがずうっと生きていますから。どんなに封鎖的だと言っても、明治国家の下でも在るし、資本主義が成立してもなおかつ在る。それから、戦争体制の中でも、それが生きてくる。こういうことは、村落が社会体制といかにつらなっているかを如実に示しているのです。そういう視点は私にとっては非常に重要な、村落を理解する上では決定的に重要なことだったのです……

体当たりのりんご地帯調査

菅野：それで話戻りますが、そういう状況の中で村落の調査について誰も指導者はいないですね。

伊藤：あの、竹内利美先生に手ほどきを受けたというわけではないのですか？

菅野：いや、調査の手ほどきを受けたという経験はないです。

伊藤：その、一緒に調査して、横で見えて調査のやり方を学ぶとか、そういうことはあまりなかったのですか

菅野：ほとんどなかったですね。1回か2回先生の後について回ったことはあるけど、先生は勝手にタッタッタとインタビューするだけでね、私たちに何か特別に教えるを垂れるということとはなかったです。

伊藤：ああ、そうですか。「村研」の年報の1963 (昭和38) 年に先生が書かれた「津軽りんご地帯の共同化と農民組織」⁴ (青森県弘前市一野渡^{いちのわた}の事例研究) という論文がありますが、その「あとがき」によりますと、これは竹内先生が代表の試験研究の一部で、今の科研費ですか、その分担として斎藤 (吉雄) 先生と菅野先生が担当したと書かれていますね。

菅野：そうそう。だからね、竹内先生は、菅野と斎藤君は津軽、他の誰はどこと割り振りされてね、調査をさせたわけです。

伊藤：竹内先生本人は行かれなかったのですか。

²「座談会：村研50年の歩みを振り返って (上)」、『村落社会研究』(日本村落研究学会) 第26号, 2007年, 41 - 42頁。

³菅野正, 1962, 「明治国家と村落」, 『福島大学学芸学部論集』第13号の1, 1 - 20頁。

⁴菅野正, 1963, 「津軽りんご地帯の共同化と農民組織」, 『村落社会研究会年報』第IX集, 123 - 163頁。

菅野：そう、先生は「いろいろな地域を調べさせた上で」一冊の本をまとめなくてはならないですからね。[実際] 東京大学出版会から編集本⁵を出していますよ。それから、[竹内先生がとった] 科研費の調査だったと思いますが、秋田県の「平鹿町醍醐地区大字」明沢のりんご地帯の調査⁶などもやりました。それは今から考えてみると、本当に、誰も指導者がいなくてね、体当たりですよ（笑い）。こうやればどうなるというアプローチとかもあまりないままに、とにかく体当たりでいったということなんですよ。

伊藤：そうなのですか。しかし、「村研」の年報に載っている「津軽調査や秋田調査の」論文は、かなり「内容もページ数も」分厚いですよ。それが、「先生の言われる」体当たりの調査で果たして書けるものなののでしょうか、私には信じられません……

菅野：いやあ、それは書けますよ（一同笑い）。

伊藤：そうですか。しかし、どういうふうにして系統的に情報を収集したらいいのか、役場に行ったら何が分かるのか、どこに行ったら何が分かるのかといったことも、まったく手探りでやられたのですか。

菅野：いや、役場に行ったら何が出るかといったことぐらいは分かっておったのではないかな。それから、「津軽りんご地帯調査などで」役場に行っても「これはないですね」と言われてね、多に苦労した記憶はあります。その頃はたしかに論文は書いていますがね、何で書けたんだらうね（笑い）。

伊藤：この当時の論文では、「記述されている事実情報などが」どのような資料に基づくのかといったことについて注がないので、よく分からないのですが、県史や町史・村史といった自治体史（誌）などを参照されているところはありますか？

菅野：村史（誌）といったものはあまりなかったです。県史はありましたが、あまり参考にしていませんね。自分で得手勝手に書いているんでないかな（笑い）……

伊藤：得手勝手ですか？ 現地ではいろいろ聞き取りはされているのでしょうかね。

菅野：もちろん、もちろん。聞き取りはね、ものすごくしているんです。だから、「調査は」主として聞き取りですよ。だけど、聞き取りはどのようにしたらうまく話を聞き出せるか、そういった技術はまったくないわけです。ただ突撃していくという、そういうやり方です（笑い）……だから、わりあいに時間がかかっているんですよ

伊藤：そうですか。「あとがき」によりますと、昭和36年の夏から秋にかけて数度行った現地調査に基づくといった記述がありますが、これは泊まり込みですか

菅野：そうです。一回に一週間くらいの泊まり込みでね、4～5回は行っていると思います。

⁵ 竹内利美（編）、1963、『東北農村の社会変動—新集団の生成と村落体制—』東京大学出版会。

⁶ 菅野正、1967、「村落の再編過程と権力構造—秋田県平鹿町明沢部落の場合—」、『村落社会研究』（村落社会研究会）、第3集、153—204頁。

松井克浩：それは斎藤先生とお2人で？

菅野：そう、主として2人ですね。五十嵐 [之雄] 君なんかもついて行ったことがあると思いますがね……

伊藤：論文の「あとがき」には、斎藤先生が東北学院大学の助教授として、小山陽一先生が[東北大学文学部の] 助手として、それから大学院生として八木 [正]，中江 [好男] といったお名前が挙がっていますね。

菅野：ああそうでしたね。中江君もいましたね。……まあ、そういった状況で調査を続けていて、庄内調査に出かけるようになる頃には、独学ではありますが、[調査の] 技術も少しは身に付いていたと思います。田原君も細谷君も私も、[調査の] 先生はいないわけですから、自分たちの調査の過程の中で [調査] 技術を少しずつ身に付けていったのです。それは教えられたものではなく、自分たちの [調査] 実践の中で身に付けたことなのです。

（2）庄内調査の課題と視角——林崎調査と北平田調査に貫くもの

1970（昭和45）年、庄内に入る

伊藤：津軽や秋田で調査をされた後、田原先生や細谷先生と御3人で庄内でも調査を始められたのは、いつ頃からですか？ 先日細谷先生には、1967年頃、集団栽培が盛んになった頃と一緒に入られたとうかがいましたが……

菅野：えっ、何年だった？

伊藤：1967年です、昭和でいうと42年ですか……

菅野：いやあ、私の記憶では [昭和] 45年だと思うけどね。

伊藤：ええ、確かに、先生の本（『稲作農業の展開と村落構造—山形県西田川郡旧京田村林崎の事例—』の「はしがき」）には1970（昭和45）年に初めて庄内に入ったと書かれています……

菅野：あのね、細谷君はわれわれより早く庄内に入っていますよ。なぜ細谷君が早かったかというね、私が津軽のりんご [地帯] を調査したのと同じような形で、細谷君たちは竹内さんたちの [調査チームの] 1つの班として、庄内に入っています。

伊藤：ああ、そうなのですか。

菅野：私たちは竹内さんの1つの班として津軽へ行ったのですが、細谷君は同じように [別の] 班として庄内に入ったのです。だから細谷君はわれわれ3人が [一緒に] 入るよりは早く入っているのです。

伊藤：なるほど…… [ところで、] 竹内先生は教育学部ですが、竹内先生の調査プロジェクトに文学部の院生の人もみんな参加して、手分けして各地を調べるといのは、普通にあったことなのですか？

菅野：そうです。というのは、その当時教育学部には院生や教官が少なかったものだからね、

竹内さんが中心になって1冊の本をまとめるぐらい[の大規模な調査研究を]するためには、当然文学部の院生を使わなければならなかったのです。そして、文学部の院生も仕事がないというわけですからね（笑い）。「仕事がない」というのは理論ばかりやっていて調査ができないという意味ですがね。だから、農村調査をやってくれないかと言えば「ああ、やります」という状況でした。……そういうわけで細谷君が庄内に入ったのは私たちより前でしたが、われわれと一緒にに入ったのは、やはり[昭和]45年だったと思いますけどね。

伊藤：ああ、そうですか。

菅野：というのはね、一緒に調査をするには、とにかく金がなくてはダメなわけで、その資金を獲得したのが昭和45年なのです。私の[文部省]試験研究が[昭和]45～46年度、それから47年度に細谷君の試験研究と、ずっと続いているわけですよ。それで私たち3人が科研費をあまりもらいすぎるといので学会で評判になったくらいです…<中略>…われわれは科研費を得てわりあい豊かな調査をしているのです。それで、ここに[『稲作農業の展開と村落構造』の「はしがき」]に書いてあるように、はじめは水田単作の村をやろうという計画で、山形の庄内と新潟の蒲原と宮城の仙北とを比較研究しようという考えでした。それでまず最初に庄内に入ったわけです。

なぜ林崎を選んだのか

菅野：伊藤君の質問の1つは、どういういきさつで対象地を選ぶことになったかということでしたね？

伊藤：はい。

菅野：対象を決めるときにね、現地に彼が、佐藤^{さとうしげみ}繁実さんがおったんですよ。彼は明治大学を卒業した後地元に戻り、庄内に土着しているため、庄内にもものすごく詳しくったのですよ。だからわれわれが調査に行ったときに早速来ましてね、「まずやるのなら川^{かわきた}北と川^{かわみなみ}南で1つずつ[の村を]選ぶとして、川南の場合には林崎が良いなあ、林崎は集団栽培をし始めているから」とか言って、そういう風な指導をわれわれにしてくれたんですよ。

菅野：われわれが庄内に出かけたときには、科研費でガチッとスクラムを組んでいたという現実がありましたし、[その前から]学問や酒を媒介にして仲が良かった。3人の間で一番話を通じたんですよ。

伊藤：庄内で1970年、昭和45年に調査を始める前には、一緒に調査をされることはなかったのですか？

菅野：それはない。ないけれどもね、仲は良かったです。学問の話もするし、そうでない話もして非常に仲が良かった。調査をする時には一緒にやろうやという形になっておったのです、雰囲気としてね。それで金が来たから、まずは庄内でやろうということになって、繁実さんに庄内の状況を聞き、川南なら林崎が良いよというアドバイスを受けたのです。庄内にはそのような入

り方をしたのです。

伊藤：なるほど。林崎の本（『稲作農業の展開と村落構造』）の「はしがき」で先生が書かれていますし、また本の中身全体がそうですが、ここでは、その当時盛んだった集団栽培が、なぜ庄内・林崎では部落ぐるみなのかという問題を、歴史的な特質を持った村落構造から見ていかなければならないという観点から、[特に] 明治以来の村落構造の歴史的特質が追究されていますね。話が戻って恐縮ですが、[庄内・林崎調査の] 当初のテーマはやはり、なぜ部落ぐるみの集団栽培なのかということだったのですか？

菅野：そうです。というのも、集団栽培といっても当時は、多くの場合有能な4人なり3人なりの農家が集まって集団栽培をするということが、庄内でも割と多くあったのです。先駆的な集団栽培はそういう[有志的な]形を取ります。ところが、林崎の場合には部落ぐるみで集団栽培をするということで、これは庄内でもかなり珍しいことだったのですよ。そういう意味で繁実さんが林崎のことを面白いと薦めてくれて、われわれもそれは面白そうだと考え、すぐに乗ったという状況ですね。

【菅野氏による補注】 林崎を対象地に決定したのは、私は佐藤繁実さんのすすめであったと思いますが、細谷君のいう丸藤さんのすすめもあったと思います。

庄内調査当初からの課題

伊藤：……後の方の話と関係があるのですが、林崎の調査の本は、なぜ部落ぐるみなのかというところに焦点を合わせ[それを中心に]非常にクリアに緊密に書かれているという印象が強いです。それが、『東北農民の思想と行動』（1984年）になりますと、[「ある意味で日本農民の典型ともみられる水田単作地帯の庄内農民の生活のリアリティ」（同書序章）を近現代の歴史的変動の中で、とりわけ体制変動との関わりに注目して探るといのように]非常にテーマが大きくなりますよね。

菅野：ええ、ええ。

伊藤：私がおうかがいしたいのは、[『東北農民の思想と行動』に明示される] こういった大きなテーマ、問題設定は、先生方の庄内調査でいつ頃から意識されるようになったのか、[初めからなのか、] 調査の中で問題が変わっていったのか、広がっていったのかということですか。どうだったのでしょうか？

菅野：あのね、それは前からそう[いう大きな問題設定] だったのですよ。

伊藤：ああ、そうなのですか。

菅野：前からそうだったのですが、林崎[調査] の場合はたまたま集団栽培という問題に絞ったために、コンパクトになってしまった[だけです]。しかも林崎調査の場合には部落の人からね、「先生、もう林崎に来てから3年か4年にもなるんでしょ、もうそろそろ[本に] 書いていいんでねえですか」て言われてね、催促されたんです。「東京の大学の先生なんか、来て1回調査し

て、すぐ論文出しますよ」,「先生方は[詳しく調査して]もう何から何までこんなに知っているのに、もうそろそろいいでしょう」なんて言われてね、それで書いたんですよ(一同笑い)。……それで、今伊藤君が聞いたことについて言うと、後の北平田の調査では、農本主義との関わりとか産業組合との関係で、林崎と比べて、かなり視野を広げないと調査できないような状況になったということです。

伊藤：それはどういうことでしょうか。

菅野：産業組合というのは非常に難しくてね、[産業組合ができた]当時は名前だけはあっても定着していないわけですよ。なぜかという、北平田村は小作争議の村なんですね。小作争議があれば、それを取り締まるのは地主になりますが、その地主も、本間家のように「殿様」(旧庄内藩主酒井家)と癒着した地主層と、町方地主とははっきりわかれていました。その地主たちからは産業組合というのはアカだと見られていた、つまり小作争議と同じような発想だと受け止められていたのです。産業組合運動を一番一生懸命やった^{しほやゆうふ}渋谷勇夫という人は、ものすごい農民の苦しみを知っておってね。彼自身は小地主・自作農層出身なのですが、地主層に対してものすごい抵抗を行い、そういう意味では小作争議のリーダーと同じような発想を一方では持っているんですよ。しかし[小作争議指導者と]違うところは、彼が農本主義者だったところですね。彼は^{かとうかんじ}加藤完治の弟子で、地主が農民を苦しめている、だから巨大地主をやっつけないと本当の農民の生活は成り立たないのだという思想をもっていました。しかし、地主と直接ぶつかる小作争議とは違って、彼は農民の自立を助けるためにはどうしたらいいかということを考えていました。戦時体制近くになると、だんだん世の中が変わってきて、産業組合を中心として物事を進めるという政策が出てくるようになり、彼は農本主義に立ちながらも、この流れにうまく乗っかって成功したわけです。ところが渋谷勇夫の場合も、産業組合を確固たるものにするために、村落を、部落を非常に利用していくんですよ。[部落を]固めていくと言っても良いでしょう。

伊藤：……そういう産業組合運動の背景が、北平田の場合には非常に大きい特徴になっているということで、そこから林崎とは違ったアプローチになっていったということでしょうか。

菅野：そうですね。林崎の集団栽培の場合も確かに、トラクターの導入とかいう点でいろいろな社会的な政策と結びついてはいるのですが、北平田の産業組合の場合には、もっともっとラジカルな形で、[産組という]制度そのものが、単なる農機具とかいうレベルでなくて、政策と結びついているのです。……それで、産業組合では[本来は]集落で連帯して借金した場合にも1人頭いくらといった貸し付けの限度額があるのですが、渋谷勇夫は、その限度額を超えても、部落が集まってメンバーが協力すれば限度を超えても貸[すといった運用を]しました。[渋谷氏は]われわれに、「これは事実上の部落連帯責任制なんだよな」といっておりました。

菅野：それから、その当時は肥料などは全部地主がやっていますね。地主が肥料を売って、秋の収穫期になると、利子を50%とか付けて代金を回収するわけです。これはすごいわけですよ。

伊藤：そういう肥料の供給も地主が握っていたわけですね。

菅野：もちろん。それからね、肥料だけでなく農機具なども、何から何まで地主が牽引しているわけですよ。それを産業組合が奪い取るわけですよ。「奪い取る」というと聞こえが悪いですけども、農民の生活を守っていくということです。実際問題として産組に農民はすごく守られているわけです。産組から肥料を買うと利子が安い、それから、肥料だけでなく農機具から生活用品まで産組から買うとすごく安くなるわけです。利子が安くなるとかそういう風な形で。

渋谷勇夫氏とのエピソード

伊藤：……そのお、今渋谷さんの話が出たので、これをおうかがいしたかったのですが、渋谷さんとはかなり、じっこんに付き合われて、何度も聞き取りをされていますよね。で、渋谷さんに対して産組運動などについては高く評価されていますが、戦中の戦争協力とか、あるいは戦後の農村工業の失敗とかについては厳しい評価をされていますよね。

菅野：ええ、ええ。

伊藤：『東北農民の思想と行動』の本全体が、また林崎調査（『稲作農業の展開と村落構造』）もそうなのですが、登場人物が全部実名で、[主要な人物については]ご本人のライフヒストリーまで全部書いてあって、[大変詳しく生々しい記述になっており]すごいと思います。今ではなかなかこういう記述はできない部分もあると思います。しかも、渋谷さんについてはかなり厳しい批判もされていますが、どういふご関係だったのか、[また先生の批判に対して]渋谷さん[側から]の反応は何かあったのか、大変興味があるのですが。

菅野：渋谷さんの場合は、論文を書くまで付き合いました。加藤完治の弟子に渋谷さんの他に山木武夫やまきたけおという人がいまして、その人にも会ったりしたのですが、聞き取りは主に渋谷さんでした。渋谷さんは何でもかんでもしゃべってくれたのですよ。後で論文を書く段階になってくるとね、渋谷さんの「産業組合運動に取り組んだ」初めの動機はわれわれもなるほどと思ったのですが、やはりだんだんと戦時体制の中にのめり込んでいってしまったということや、戦後の農村工業では渋谷さんといえども利潤の追求という形になっていってしまった。利潤の追求は必ずしも悪いことではないけれども、やはり「産組に取り組み始めた渋谷氏の」前の姿から見ると、ちょっとおかしいと。そういう評価になっていると思います。

伊藤：そういった先生の率直な批判に対して渋谷さんから何か反論などはなかったのですか。

菅野：それはないですね。

伊藤：そのあと関係がおかしくなったりとかは。

菅野：それもないです。これ（『東北農民の思想と行動』）が出た時、1984年には渋谷さんは亡くなっとなんじやないかなあ。

伊藤：それは……[ここに持ってきたコピーは]『荘内日報』のホームページに載っている文章

で、1998年8月に菅野先生が渋谷氏について書かれた文章⁷なのですが、それによりますと渋谷さんは、昭和60年に亡くなっていますね。1985年に亡くなっているのに、本を書かれたときはまだご存命ですが、でもかなりご高齢だったのですかね。

菅野：そうですね。出たのが84年ですからね。……[渋谷さんについては]「昭和恐慌期の産業組合運動」という論文⁸を「村研」の年報に書いていますが、そこはかなり詳しく書いてあります。

松井：その論文は渋谷さんにはお見せになりましたか？

菅野：この時は渋谷さんが、ある事情があってね、実家に帰らないで、鶴岡で生活していましたね。

伊藤：市議会議員をやられていたときですか？

菅野：市議会議員もやりましたし、それから河村食菌という会社も経営していました。

伊藤：あの、茸の会社の社長ですね。

菅野：それをやっておりました。[渋谷氏が家にいないので] その論文は^{にいあおと}新青渡（北平田を構成する村落の1つ）の息子さんに贈ったんです。そしたら息子さんはすごく喜んでね、「うちの親父はこんな仕事しておったのですか。全然知らなかった」ってね。それで米を私に贈って寄こしてね。そして、[手紙に]「初めて親父の今までの仕事がわかって、びっくりしています」と[いったことが書いてありました]。息子は親父が何をしていたのか全然知らなかったのですね。そういう状況でした。

伊藤：なるほど……ところで、『東北農民の思想と行動』の中に「産青連」という言葉が何回か出てくるんですが、渋谷さんはその中心的な担い手でもあったわけですね？

菅野：そうです。渋谷さんは庄内や北平田だけでなく、山形県全体の産業組合運動のリーダーにもなっているのです。山木武夫さんと一緒にね。

村落を体制から切り離したら本当の村落は見えてこない

伊藤：すいません、話がちょっと渋谷さんのほうに行っちゃいましたが、先ほどおうかがいしたところに戻りまして、最初林崎では集団栽培のを中心に置きつつ研究を始められたわけですが、その時から『東北農民の思想と行動』につながるような大きな問題、「農民生活のリアリティを探ること」がねらいにあったということですね。[共同研究を始める]1970年以来そういう問題意識で庄内の研究をしてきたと[[『思想と行動』の「序章」にも]書かれております。ということは、[共同研究の]当初から、体制変動とのかかわりで農民生活の実態や変容やリアリティ

⁷ <http://www.shonai-nippo.co.jp/square/feature/exploit/exp67.html>

⁸ 菅野正、1980、「昭和恐慌期における産業組合運動—山形県飽海郡北平田村の場合—」、『村落社会研究』第16集、71-121頁。

を探るといふ発想を持っておられたわけですか？

菅野：基本的には、1つの村落というものを考える場合には、体制との関連を抜きにして考えたら、とっても変ちくりんなものになるということは、われわれ3人の間では自明のことでした。調査の行き帰りの汽車の中とか、酒飲んだ時とか、いろんな場でそれはしょっちゅう出てきた話で、われわれはそれを自明のことと取り扱ってきたのです。村落を体制から切り離して考えたら本当の村落は見えてこないということですね。

伊藤：それが、最初に言われた家・村理論に対する違和感というものに関係してくるのでしょうか？

菅野：そうですね。だけどね、私もだんだんと家・村理論というのをそういうものとしてだけ考えては駄目なんだということがわかってきました。つまり、家・村理論は、農民の生活、農民の生産を中心とした生活をきちんと捉えないと、村落と体制との関わりというものをいくら言っても駄目だと[考えるようになったわけです]。農民の生活実態をきちんと捉えるということの中に、家・村理論のメリットがあるわけですよ。ただ、家・村理論の場合には、得てして、村落だけを見てしまって、体制との関わりをネグレクトしていくような状況、これだけは絶対に駄目だと[思っています]。家・村理論というものも、使い方次第では役に立つというような発想に私などもだんだんなってきたのですが、ただ、旧来の家・村理論ではなくて、体制との関わりの中で家・村理論を捉えなおしていくというような形ですね。……社会体制と村落社会との関わりという視点と、それから村落の歴史的な変貌、変遷という視点は、重なり合うんですね。

伊藤：……その、『思想と行動』の「序章」の中で先生が、一方で体制還元主義的な考え方では駄目だ、これは図式的なマルクス主義を念頭に置いてのことかと思いますが、他方では、家・村埋没理論でも駄目だと書かれています。こういう発想は、かなり初めの段階から持っておられたわけですか？

菅野：そうですね。はじめから持っておったのと同時に、酒を飲んだり、調査の行き帰りの汽車の中とか、それから、仙台に帰ってきてから一杯飲むべとかいった時とかにね、しょっちゅう語り合っている中で、いつの間にかそういう発想がわれわれ3人の中で非常に共通するようになった。そして、それが理論としては当たり前のことだと思いつくようになったというプロセスはありますね。

伊藤：なるほど。そういう発想は、その当時の「村研」の中ではかなり共有されていた発想なのか、それとも、あまりそうでもなかったのでしょうか。なんと言いましょか、当時の実際は私は全然わからないのですが、片方に農民層分解論があって、もう片方に家・村理論があるという、その2派が対抗しているというイメージなのですが、3先生の立場というのはその間を媒介するような、そういう議論、論理を編み出そうという感じがするのですけれども。

菅野：いや、編み出そうというよりはね、それが当たり前のことだ、そういう風に世の中は、村落は、社会は進んできたのだという、そういう[認識なのです]。

伊藤：それは、例えば、庄内の調査を重ねる中で、だんだんと確信になっていったというように理解してよろしいのでしょうか。

菅野：ええ。

いつも3人一緒の調査

菅野：……話は少しずれますが、普通の〔調査〕場合だと、「君はここをやれ、自分はここを」というように分業するのですが、庄内調査では、3人が雁首揃えて一緒にインタビューに行きました。渋谷勇夫さんの場合にも林崎の場合もね、一緒にインタビューしてノートに筆記します。すると、細谷君などはね、こんな風に〔コックリと〕居眠りしたりしてね（一同笑い）

菅野（仁）：それは田原さんのことじゃないの？

菅野：そうか、居眠りは田原君だったかな。細谷君の場合はね、自分で書いた字が読めなくてね。「先生これ何だっけ、俺書いた字が読めねえや」なんてね、聞かれたりしたことがありました（一同大笑い）。そういう風に、3人で一緒にインタビューするのにどういうメリットがあるかといいますとね、後で論文を書くときにすごく役に立つのですよ。例えば、この『東北農民の思想と行動』の場合、第1章、第2章というように〔分担して〕書くわけです。そうすると、例えば、君が質問した「序章」で私が書いた「方法的視角」の場合もね、これを他の2人は読んでないわけですよ。

伊藤：それが私は不思議でしょうがないんです。

菅野：読んでないけれども、これは疑問の余地がないというか、〔2人も〕そうだとするに決まってるんですよ。

伊藤：うーん、それはすごいですね、そうなのですかあ。……細谷先生にもうかがったのですが、『思想と行動』は、それぞれこういう分担で書きましようと思った後はもう、相談もなしに書かれたわけですか。

菅野：そうそう。分担は決めましたがね。

伊藤：それぞれどういう内容を書くかというか、章節構成とか、そういうのは相談されたのですか？

菅野：章節構成くらいは話したのかなあ。それで、同じ章の中の何節は誰でというようなことは決めたわけですからね。でも、やっぱり一番、論文を書くときにトラブルを起こさなかったゆえんは、3人が一緒にインタビューしたということが大きいですね。インタビューしたときには必ずリアクションがあるわけで、〔インタビュー相手に対して〕「こういうことはどうですか」とか「しかし、こういうこともあるのではないですか」とか、こちら側からも発言することがありますが、そうすると、お互いが何を考えているのかが3人が皆わかるわけですよ。それは、分担して調査するよりは、3人が一緒に調査することによって中身の共通理解というのはすごく進みますね。

伊藤：それは、初めに菅野先生と一緒に聞き取りをしようと提案されたのですか？

菅野：いや私が言ったのかなあ、……みんなが一緒に行こうと言ったのではないですかね。よくわかりませんね。

伊藤：ああそうですか。[3人で行くと]インタビューされる相手の方が緊張されるということはありませんでしたか？

菅野：それはあるかもしれませんね。けれども、3人でヘラヘラした感じで行くと、相手の人がかえって安心したという面もあるのではないかと思いますよ。

伊藤：ああ、そうですか。

(3) ウェーバー、ライフヒストリー、歴史的視角

村落研究で生きるウェーバー

松井：菅野先生はずっとウェーバーを研究されていて、それが農村を研究する上で一番生きてきたというか、こういうところでウェーバーの見方がよく響いてきたというか、……菅野先生は確かどこかで、ウェーバーを読んでも少しもやもやして分からなかったものが、農村研究をして、ウェーバーの言おうとしていたことはこういうことだったのかということが見えてきたということ、『ウェーバーと近代化論』⁹だったかと思いますが、お書きになっていて、それは例えばどういう辺りでお感じになったのでしょうか？

菅野：あのね、ウェーバーが言っていることが、分かったようで分からなかったものがはっきりしたというのは、何件かあります。特に今頭の中で明確に残っているのは、名望家、Honoratiorenと地主を一体のものとして理解すると、すごく理解できるという点があります。だから私は、地主と名望家を一体化して見たのですが、これは明らかにウェーバーの解釈ですね。というのは、地主小作関係という、一般的に地主と小作の間の小作料の収支関係みたいにとられる場合が多いのだけれども、そうではないのですよね。地主というのは、村落社会の全体のリーダーなのであって、自分の小作人だけのリーダーではないのですよね。それが日本の村落構造の中で非常に重要な点で、そういう点では、ウェーバーの名望家という理解の仕方は、日本の場合は地主に当てはめて考えると非常によく分かる。もちろん、名望家でない地主もおるわけですが、小作争議の段階などではね。だけれども、一般論としては地主が名望家です。昔の村長さんとか村会議員さんとかは無給でしたが、そういうのは名望家でなければできないことですね。こういう形でウェーバーの言っていることが分かったというようなことは色々ありましたね。……それからもう1つ、伊藤君の方の質問に関連して、方法的な視点でウェーバーとも関係があることですが、思想というか意識というか、例えば、村落における人間のことで、渋谷勇夫氏のことを考え

⁹ 菅野正, 1993, 『ウェーバーと近代化論』恒星社厚生閣, 232頁。

て見ても、彼は産業組合運動の中でいろんなことをやりましたが、産業組合運動をやっている彼からもし農本主義という思想を取ってしまうとね、彼の行動はちょっと理解できないのですよ。農本主義の渋谷氏といえども、利害関係をたくさん持っていたには違いないのだけれども、でも、利害を超えて何かやっ払いこうという農本主義、その、農をもって国に報いるんだみたいな、そういう風な思想なり意識というものが、農民の行動をとらえる場合に非常に大切だなと思いましたね。だから、例えば人間の行動は、目の前の行動だけでなく、それを下から支えている動機付けとか意識とか思想とか、そういうものと一体的なものとして人間の行動を捉えないと、農村社会などわからない。もちろん、それは産業社会学でも何でも当てはまることではと思いますが、特に農村社会学の場合は特にそうだと思いますね。……これも実は、ウェーバーから教えられたことですよ。根源的には。

松井：農村社会学の場合は特にというのは、どういうことでしょうか？

菅野：あのね、商業とかの場合にはね、金もうけとか企業をうまくやっ払いいくということが中心になって、わりあい単純ですよ。だけど、農民の場合には、生活者が集まっているんだよね。生活者であれ、生産者であれ、そういう人たちが集まっているから、人と人との関係がね、利害関係だけで全部終わる、貫徹するということのできない社会なんだと思うんですよ。利害関係はすごくはたりますよ。はたらくけれども、そのほかに利害関係だけでは処理しきれないものを含んだ社会が農村だといえます。まあ、もっとも商業とか事業の場合にも、例えば、こいつをクビにしたら生活困るから、なんとかクビにしないでおこうとか、そういうふうな人たちもおるから、一概には言えないのだけれどもね。でも、合理的にすっぱりすっぱりクビを切る人たちもおるわけですよ。でも、それは、農村の場合にはちょっと、なかなか難しい。

農民運動のリーダーとフォロワー

伊藤：渋谷さんは、本当に、加藤完治の教育をうけて、若いころから産業組合運動でリーダーとしてやってきているので、結構、明確な思想をもっていると思うんですけども、それが、北平田なら北平田の農民の間にどういう形で受け止められていたのか、それについてはどのようにお考えですか？

菅野：やっぱりね、農民の場合には、渋谷勇夫さんを信用しておりましたね。まあ、彼の能力を信用しておったという面もあるのかもしれないけれどもね、とにかく、自分たちのために、一生懸命にやっ払いいてくれるんだというような、[信用ですね]。だから、例えば、この本（『東北農民の思想と行動』）にも書いてあると思うんだけど、[産業組合の] 農業倉庫を建設するときにはね、農民が、玉石を下に敷くとかね、それから、材料を運搬するとかいったものを全部、無償でやるんですよ。無償でやるということは、それだけ、金がかからない。これは、自分たちの倉庫だし、それからこれは渋谷勇夫さんがリーダーシップもってやっているのだから、玉石拾いなどを無償でやるんですよ。だから、そういうふうなことが出来たということは、やはり、彼、渋谷

勇夫のリーダーシップもさることながら、ある程度なにか、その思想を信用してらっしゃるっていうか、その思想に共鳴しているような面があったんだと思いますね。

伊藤：……どういうところで共鳴しているのかを捉えるのは、なかなか難しいところがあるのではないのでしょうか。

菅野：そうですね。

小作争議の話を取り取る

伊藤：先生が本のどこかで、[先生方が扱った時代は] 歴史的には割合近い過去ですけど、しかし過去なので、その当時の状況については、やっぱり、聞き取りの限界があるというようなことを書かれています。…<中略>…例えば、小作争議の話になりますと、[産業組合運動より] もっと昔の話で、先生が聞き取りされた時で「古老」と書かれていますから、[聞き取りの時点で] もう70代か80代のご老人でしょうか。その方々に、その当時どうでしたかっていう話を聞かれていますけれども、それで結構、再現できるものなんですかね、かなりいろいろ覚えて[おられたのですか]？

菅野：ええ、覚えていますよ。というのは、小作争議はやはり、すごい大変な出来事で、忘れようとしたって忘れられないことだったのですよね。そして、庄内の小作争議というのは、私の出身地の山形県の村山地方の小作争議と全然違ってね、ものすごくずい人が小作争議のリーダー層になっているんですよ。

伊藤：庄司柳蔵氏とかですか？

菅野：庄司柳蔵とか、[高橋^{じんだ}甚太さんとか] ですね。かれらは、[大地主の] 本間家とつるんでいるんですよ。小作争議のリーダーがね、本間家(本間光勇)から金もらってね、「庄内耕作販売購買利用組合」という産業組合を作っているんですよ。そして一方では、渋谷勇夫が[別の] 産業組合を作るわけです。庄司柳蔵などが作った産組は、2年ほどで駄目になりましたけどね、全然違う新しいリーダーが出てきて、別の産組を作る。そういうことを[庄内の農民運動家は] やらかすんですよ。ところが、私の出身地、村山地方の小作争議は、そういうことが全然なかったのです。だから、これは庄内っていうところはすごいところだと[思いましたね]。小作争議のリーダーが本間家とつるむなんてのはね。本間家と酒飲んだりしてね、金はみな本間家に出させてるわけですよ。

伊藤：そういうのは、地元の人は分かっているわけですか？

菅野：分かっています。

伊藤：分かっている、でも、まあ、実際的な利益とか利害をもたらしてくれるので、信用しているわけでしょうか？

菅野：そうですね、信用はしていません。信用はしていないけれども、[小作争議のリーダーたちは] 村会議員をやっているんで、渋谷勇夫が[中心になって北平田村に産業組合を設立

した] 一番最初の理事を決めるときにはね、庄司柳蔵たちを理事にしてるんですよ。でないと、[村が] まとまらないからですね。ところが、理事になっても、[役員会などの会議には] 一度も顔を出していません。

伊藤：庄司柳蔵さんには聞き取りをされていますか？

菅野：いや。庄司柳蔵はもうとっくの昔に亡くなっていました。

伊藤：その息子さんとか、弟さんには聞き取りをされましたか？

菅野：いやいや、しない。

伊藤：あー、そうですか。

菅野：やっぱり、それはなかなかしにくい。

松井：先生がお書きになっていたと思うんですけども、その、村山の小作争議はすごく純粋で、旧制山形高校の思想性の強い学生たちが関わっていたが、端的に言って長続きしなかった。

菅野：長続きしない。

松井：ところが庄内の場合は、戦時体制に組み込まれたりしながらも、戦後まで持続的につながっていったと、そのような分析をされていたと思うのですが、[その運動に対する] 評価はちょっと難しいかもしれませんが、先生はどのようなまなざしを注がれていらっしゃるのでしょうか？

菅野：そうですね、村山の場合には、山[形]高[校]の学生を中心にっていて、村の中から盛り上がる小作争議ってのはあまりないんですよ。それから、村山の場合には、村内地主が多いものだから、小作争議がしにくいんですよ。その、村の中の小作争議になっちゃうんですよ。だから、山高の学生を連れてくる。連れてくるというより、入り込むということなんだけど。[これに対して] 庄内の小作争議はね、村外地主と争議するんですよ。だから、部落の中の[地主と]小作争議をやるということはほとんどなくてね、[たいてい] 村外地主なんですよ。それで、北平田村の牧曾根[部落]で小作争議をやったときにはね、村寄合、普通の通りの村寄合をしてね、そして小作争議をやるんですよ。それで、小作争議をやったのだけれども、政治権力が入ってきて形勢が不利になり、警察官に弾圧されたときがあります。[農民たちは] それ見て驚いちゃってね、また村寄合を開いて小作争議をやめようということになって、[争議の] 準備をやめちゃうんですよ。そうすると、そのときの区長と副区長はね、辞職するんですよ。自分たちが区長と副区長のときに争議をやったのだが、それが全部ご破算になったのだから、俺たちは区長・副区長をもうやっておれない[ということです]。村外地主との闘争である場合には、村一円、村丸ごとの小作争議みたいな形になることもあり得たわけなんですよ。村山ではそんなことは考えられないことなんですよ。

松井：長く続ければ良い、長く影響力があれば良いというものでも、必ずしもないかもしれませんが、やはり戦時体制に組み込まれてしまったという問題はもちろんあると思うんですけども、これをどう評価するかは難しいのでしょうか？ 先生方から見たときに庄内の小作争議は、

地主とつるんでいるなど微温的なところもありながら、力を保ち続けるところについては「どう評価されますか」？

菅野：そういうふうな面もあるけれどもね、庄内の小作争議の特徴はね、日本小作争議連盟といた上級の争議の組織とね、非常に連なっている点ですよ。そして、村山と違うところは、上級の組合と連なっていると同時にね、庄司柳蔵 [のようなりーダー] はすぐ駄目になって、[それに代わって] ほんとに純粋なものが出てくるんですよ。小島こじまこいちろう小一郎のようなリーダーが現れると、それにみんなが乗り移る。それがやっぱり長続きする所以なんですね。だから、県段階、国段階の農民組織に、小作争議の組織にかなり連なっているのが、長続きしたもう1つ原因ですね。そして、指導者が交代することによってね、やっぱり立派な指導者も出てくるんですよ。

…＜休憩で中断＞…

「農民生活」という概念

伊藤：話があっちこっちって恐縮ですが、言葉の問題で1つおうかがいしたのは、『東北農民の思想と行動』の中で、農民生活のリアリティを探る、捉えるということが強調されていますが、その場合の「生活」は、どのような意味合いやイメージで用いられているのでしょうか。明日どうやって食べていこうとか、どうやって暮らしを立てていこうかという、「生存」の意味合いが強いのでしょうか？

菅野：「生活」については、人によっていろいろな使い方があると思いますけど、私はね、生産を含めて農民生活と言っています。生産を含めてというのは、[稲作農家の場合は] 米作りとか、[漁家の場合は] 魚をとることとか、それらを含めて「生活」と私は捉えています。[生活の概念は] 人によって違うでしょう。家の中で家族の料理を作るとか結婚生活とか、そういうことだけを生活という[場合もあるでしょうが]、私は、農民と漁民の場合には、生活というものの中に生産も含めて捉えているのです。そうでないと空しいんですよ、生活といっても。

伊藤：当時の村研年報 [の「研究動向欄」] での批評とかを見ますと、[菅野先生たちの]「農民生活」[概念] では、年中行事のようなものを含めていわゆる民俗学的な現象や事象があまり取り上げられてないのはなぜかといった批判があって、これは「生活」のイメージが[先生方と批評者では] やっぱり違うのかなって思ったんですけども。

菅野：日常生活 [の概念] には年中行事は入らないかもしれませんが、「生活」を一番広義、広い意味に使えば、それには年中行事みたいなものも入るんだろうね。例えば、[山形県寒河江の] 我が家は墓場が近くにあり、お盆とかの場合に、かがり火を焚いて霊寄せをするといったことを家の長男がやるしきたりだったのですが、それも生活の中に入るといえば入りますね。でも、どうなるのでしょうか、それは生活文化とかという形で別枠にした方が良いのではないのでしょうか。年中行事の場合、例えば、村の神社の祭りとかがありますが、それは区別した方が良いのかな……

伊藤：何と言いましょか、「農民生活のリアリティを捉える」と言われますと、一般的なイ

メージでは、もっと農村や農家の生活の営みの総体を人類学的にあるいは民俗学的に、それこそ丸ごと捉えていくのかなと受け止められて、[そういう期待で]先生方の本を読むと、そういうところが書いてないということで、不満が出てくるのかな、そういう面はあるのかなと思ったのですが。[うかがいますと]やはり先生の言われる「農民生活」の焦点は食べるとか生きてくとか、どうやって生活していくかってことにあり、[批判者の生活概念とは]少しずれている[ように感じました]。

菅野：かもしれませんね。

伊藤：その、先生方のご本、お仕事は、いわゆるエスノグラフィーとか、人類学的なモノグラフとは違うわけですよ。なんでもかんでも、多角的に丸ごと全体を描き切ろうという[志向とは]違うのでしょうか。

菅野：それは、違いますね。はっきり違う。われわれの基本にあるのは社会体制と村落との関わりです。それに焦点がある。農民の生活のかたまりが村落ですからね、村落すなわち農民の生活と社会体制との関わりは、これは切っても切れない。いかに村落が外見的には団結してまとまっていて独立しているように見えても、それは、そのまとまりそのものが大きな社会とのつながりの中でまとまっているのだ、というつかまえ方を[われわれは]するわけですからね。だから、例えば、文化人類学のようなモノグラフィー、つまり現在を焦点にした、現時点を中心にモノグラフすることでは、それ(村落と社会体制の連関)がはっきり分からない、理解できないのですよね。

村はまとまっていることを通して社会体制に適応している

伊藤：体制の変動との関わりで見えていかないと、[村落は]見えない[ということでしょうか]？

菅野：例えば、村落というのは幕藩体制のときには、幕藩、つまり藩の末端の統治機構ですよ。それが明治国家になると、幕藩体制をぶっ潰した明治国家の下部機構になっていくわけですよ。ただ、その下部機構になっていったときにはなるべく、表に立たないように、なるべくならば目に見えないような形で、いま潰せないから下部機構として、利用していこうとします。例えば、部落有林野の合併とか氏神の合併とか[が必要に]なってくると、なるべく村落の壁を小さくしていこうという[国家の側の]希望があるにも関わらず、村落そのものをぶっ潰すことは出来なかったわけですよ。どうしても国が存立していくためには[潰すことが出来なかった]。ところが、それがだんだん資本主義の確立期ころになってくると、氏神合併[という政策を政府]はやめた。それから、[昭和恐慌期に]農村が疲弊して[農山漁村]経済更生運動を推進することになると、村落というものをうまく利用していこうというふうに変ってきたよね。そういうふうな形で、どんどん、村自体に対する体制の側の取り扱いというものが変わってくる中で、村は、村落は生き延びてきたという捉え方です。それを抜きにすると村落はよく分からない。

伊藤：ああ、なるほど。

菅野：それから、私の考えではこういうこともあるんですよ。村落にまとまりがあつて、外側との関係なく、村がよくまとまっている[ように見える場合がありますが]、私は、村がまとまっていることを通して、村落というものはうまく社会体制に適應しているんだというふうに捉えるんですよ。もしまとまっていなかったならば、社会体制に対する適應の仕方は違ってくるのではないか、というふうに考えますね。

伊藤：それは、村の側といいますか、農民の側の戦略として、そういうまとまって適應するという選択をしたという捉え方でしょうか？

菅野：1つの戦略になってしまっているということですね。意図的であろうと、なかろうと、実際にまとまっていることによってね。例えば、資本主義が発達しない段階では、どんどん農民が出稼ぎに行くわけですよ。出稼ぎに行つてクビになったり、あるいは出稼ぎ先がなくなつたりすると、村に帰ってくるわけですよ。帰つてくるときに、帰つてこれる村落のまとまり、あそこのうちの次男帰つて来たんだとか、あそこの長男帰つて来たんだとか言いながら、村のまとまりの中に入れて、吸いこんでいく余裕を残しながら、村はまとまっているんですよ。……だから、そういう意味では、村のまとまりというのは、ある程度必要なんですよ、かれら自身の生活のためにね。広く言うと、村落が社会体制に適應していくためには、村はある程度まとまっていなくてはならないということです。今、この度の大震災の後、よく「絆」なんていうことが言われていますよね。その「絆」というのはある意味において、村落の1つの原型みたいなもので、こういう大震災になると、「絆」のありがたみっていうか、必要性というものが出てくるんだけど、ある意味では、日本の村落は歴史的な経過の中でいつも「絆」を必要としていた。それが村落の堅いまとまりの根底にあったんだと思いますね。

伊藤：……それは、この本の中では「部落独自の生命力」といいますか、これは細谷先生の言いかたかもしれませんが、今おっしゃったことは、その生命力に関わりましようか？

菅野：ええ。

伊藤：ちょっと話がずれますが、そういう部落の生命力といいますか、村の力の射程というのは先生のイメージでは、非常に長いものでしょうか。長く永続してきたし、今後も永続していく、持続していくものなのでしょうか？

菅野：うーん、生命力ねえ。戦後社会の中で、高度経済成長等を経て、今の社会ではかなりそれは弱まっているという感じはしますね。だから、歴史的な転換は明らかにあると思いますけどね。でも、それでも続いていく可能性はありますね。薄れてはきていますがね。

松井：戦後を対象とした先生の論文ですと、高度経済成長を契機として、体制の論理が村落の中にダイレクトに入ってくるようになったということをお書きになってたと思うのですが、そのダイレクトさ加減と言いましようか、今話題になっている村の論理みたいなものが、どこは残っていてどこは変わったのかという点については、先生のお考えはいかがでしょう？

菅野：やっぱりそれはね、生産をする農業の場合だと、米作りとかりんご作りとかいった〔生産活動の中で〕崩れていっているか、残っているのかで、一番よく分かってくると思いますね。……道路の問題とか橋の問題とかもあると思いますけれども、今は道路とか橋とかいうものは1つの村落だけではもう処理できない形になってきていますからね。しかし、そういう道路とか橋とかの問題の場合でも、陳情の母体がどこかっていうことになるよね、どこの部落とどこの部落が合わさって陳情するとかいった問題になるわけですから〔部落のまとまりは関わってきますね〕。……最近、部落のまとまりが緩んできていることは紛れもない事実ですがね。

伊藤：……集落営農とかをやろうという話になると、〔部落の〕まとまりなり絆がないと、できませんね。というか、そもそも集落営農という発想になりませんか。弱まってはいても、まとまりがないと……

菅野：弱まってはいるけれども、やはり1つの輪郭としてね。その部落の人たちが、どれだけ合意ができるかということが問題になりますよね。

歴史的発想について

伊藤：すみません、また違う話で恐縮ですが、田原先生についておうかがいしたいことがあります。この2つの本ともにそうですけれども、歴史的な文脈の中に位置づけなければ何事も分からない、現在も分からないという非常に歴史的な発想が〔見いだされますが〕、これは田原先生により強い発想だったのでしょうか？

菅野：田原君が歴史的なものに興味があるってことは、私もこの共同研究の中で初めて分かったことですね。私の関心から言うと、私が一番歴史的なことに関して関心が強いのかなと初めは思っていました、田原君もそうなので私と同じなんだなあと〔驚きました〕。私は中学生の頃から歴史が好きで一番得意でしたが、地理は全然駄目でした。そんなことも〔影響してか〕、農村社会学をやる場合でもやはり、歴史的な変動の中で村がどうなったのかとか、歴史的な変動の中で誰それがどういう行動をとったのかということに非常に関心が強いんですね。田原君もそうだったことが分かってね、意を強くしましたね。その後いろいろ話し込んでいくうちにだんだんと、みんなが、そういう〔歴史に対する〕関心にのめり込んでいった〔ように思いますね〕。今でも細谷君なんかは、松澤家文書を使って古いところをやっていますしね。

伊藤：その歴史化するといいますか、歴史的に文脈づけるという〔視点〕が一本非常に強く貫いているのが〔先生方のお仕事の〕大きな特長だと思いますが、これは「村研」の伝統なのでしょうか？

菅野：そうではないですね。

伊藤：伝統ではないですか。

菅野：「村研」の伝統ではないと思いますね。

伊藤：ああそうですか。そうしますと、そういう発想はどこから来ているのでしょうか。社会

学では[どうしても]現在を[中心に]見て、その現在の構造とか機能を問題にしがちだと思いますが、それに対して歴史をさかのぼって捉えなおすという先生方の発想は、どこから来るのかなあと思いました……

菅野：どこから来るのかな……ただね、私の考えでは、[歴史的に捉えるのは]非常に当たり前なこと、当然のことを学問の中でやるということですね。私の考え方からすると、世の中が変わっていて、そして村が変わらないなんてことはあり得ないことなんでね。村も変わっているのですよ。ただ、[村は]生活の拠点だから、その変わり方ははっきりしない。移民とかがあれば大きな変化ですが、そういうことでもない限りは、変わっているのだけれども、変わったという目安がはっきりしない。しかしそれは、はっきりしないというだけであって、実質は変わっている。大きな変化だけどね、だから、その実質が変わっているところを見抜けなかったら、それは調査したことにはならないと思うのです。

伊藤：なるほどー……目の前のことしか見ていない私としてはつらいお話ですが……

菅野 (仁)：ウェーバーの影響みたいなものはないですか？ 近代のつかみ方といった点で……

菅野：ウェーバーの捉え方は[歴史的というより]むしろ、^{カズイステイッシュ}決疑論的な[捉え方でないかな]。

菅野 (仁)：ああ、そうか。

松井：むしろ逆にウェーバーだったら、比較の方に行くのではないのでしょうか。

菅野 (仁)：なるほど。

松井：先生方は比較よりも、明らかに、一点に立って[それを]さかのぼっていくという[研究姿勢だと思えます]。[共同研究の中で]比較もやってみたいという話は出てこなかったのでしょうか？

菅野：一番最初にね、調査しようと思ったのは庄内と[新潟県]蒲原[地方]と[宮城県]仙北[地方]なんですよ。それで、蒲原と仙北にも行ったんですよ。ところが、やっぱり、自分たちの労働力と能力の限界かな、林崎なら林崎だけの調査でもう精一杯というところがあってね。そのかわり[林崎については]よく丹念に調べました。そして林崎の場合にはね、今はすっかり忘れてしまったけれども、あそこのおばあちゃんがどこのうちから嫁に来て、あそこの嫁さんはどこから来てといったことを、よく知っていましたね。それで、村の人からね、「先生、先生、あそこのおばあちゃん、どこから来たんだっけ？」なんて聞かれるようなときもあったんですよ。だから、それくらい細かく調べていくうちに、エネルギーが林崎に集中する過程の中で、蒲原とか仙北までに労働力をまわす[余裕がなくなったのです]。しかも、その[調査は]初めから終わりまでわれわれ3人でやろうと思っていましたからね。

伊藤：手分けはしないということですね。

菅野：うん、3人一緒にやろうと思っていましたからね。……[われわれの共同研究の]後で、^{こばやし かずほ}小林[一穂]君とかいろいろな人たちが庄内に行くようになりましたが、それは、われわれが取り組んだ問題をさらにフォローするような、われわれの[研究の]延長線上にあると[感じてい

ます]。……結局，[われわれは] 労働力の問題や能力の問題，時間の問題から [蒲原や仙北との比較研究は] でできなかったですね。

伊藤：やっぱり，3人の先生で共同でやられたからこれだけ深く掘り下げられたということはあるのでしょうか？

菅野：それは，あると思いますね。それが一番大きいんじゃないですか。1人でやったら [とてもできなかったでしょう]。

ライフヒストリーを聞く意味

伊藤：先ほどもおうかがいしたのですが，[北平田の] 渋谷 [勇夫] さんについても，林崎の場合ですと佐藤正安さんとかに，かなり個人のライフヒストリーを聞かれていますでしょう。ライフヒストリーを聞くというのは，やっぱりこれも最初からそういうおつもりで，これは聞かなきゃいけないと [考えておられたのですか] ？

菅野：ええ，もちろん。

伊藤：ああ，そうですか。それはどういう [ねらいからでしょう] ？

菅野：ライフヒストリーはね，例えば佐藤正安さんさとうまさやすの場合だと，「すげ笠会」¹⁰を作っているわけですけども，はじめはどうして「すげ笠会」のようなすごい [組織を] 作れたのか [不思議だったのですが，ライフヒストリーを聞くと]，奥さんの実家がね，篤農家なんですよ。それで，その篤農家の影響をね，正安さんが非常に受けている [ことが分かった] のですよ。だから，そういうふうな形でライフヒストリーを調べることによってですね，彼の行動パターンがよりうまく理解できたのです。だから，ライフヒストリーというのは意外と必要だと思いますね。

伊藤：[共同研究の2著を] 改めて読ませていただきますと，いろんな人のライフヒストリーが出てきて，それが [叙述における] もう1つの深みになっていると [感じました]。歴史の動きだけではなく，それぞれの個人の歴史が出てきて，そういう人たちが群像になって，北平田なら北平田の中で動いてるっていう感じがして，すごいなあと思ったのですが，その人の思想形成とかを探るのにはやっぱり，生い立ちからどんな人と出会ってとかいうのを聞いていかないといけないわけですね。

菅野：そうですね。

伊藤：それは，中野 [卓]^{なかの たかし} 先生 [が標榜されるような意味で] の生活史とかライフヒストリーという発想ではなくて？

菅野：そうではないですね。中野さんの発想，ライフヒストリー的な発想でなくて，ある1つ

¹⁰ 鶴岡市京田地区林崎集落で戦後まもなく佐藤正安氏ら二十歳代の後継ぎ層によって組織された米作り研究会。部落重視，寄合重視の林崎の歴史的特性を受け継ぐ一方で，農地改革を経た自作農としての戦後の新しさをもって集団活動を展開し村落を内から変革する力となった。

の問題を追究するためには、ライフヒストリーを含んだ個人に登場してもらわなくちゃいけないということです。

…<中略>…

『東北農民の思想と行動』第3編、田原先生の構想

伊藤：……この『東北農民の思想と行動』のなかで、田原先生の書かれている第3編について、その位置づけとといいますか、いま1つよく分からないところがあるんですけども。当初の計画として田原先生はこういうような内容を書かれる予定だったんでしょうか？あるいはもうちょっと別によく書くべき、書きたいテーマがあったのでしょうか？

菅野：あのね、もう少し書きたかったのですよ。もう少し書きたかったんだけど、いろんな問題、仕事とトラブルがあってね、十分に書けなかったんです。それで御茶の水書房[社長の]橋本[盛作]さんから催促があって、私のところに催促ばかり来てね。田原さんに早く原稿出させて下さいって言うんだけど、田原君自身もいろいろなことがあって十分に書けなくてね。だからまあ、彼としては書き足りないというか、不十分だったと思います。

伊藤：本の中でも、特に戦後の庄内の農民運動、農民の動きとその思想といった部分が若干は触れられてはいるのですが、例えば『農村通信』の中に表れている思想やイデオロギーについて、あるいは佐藤繁実さんたちの運動と思想も含まれるのでしょうか、そういうのも本当は取り上げられる[予定だったのでしょうか]？

菅野：うん。それはね、もう完全に時間切れ[でしたね]。

伊藤：ああ、そうですか。

菅野：というのは、この本はね、科研費[の研究成果刊行費]で出しているんですよ。だから科研費の場合は、時間の締め切りがね、原稿の締め切りがすごくはっきりしているんですよ。

伊藤：本当ですね。

菅野：それで一番かわいそうだったのが田原君。田原君には時間がなかった。……われわれは初めからも準備しておったからね、少しよかったんだけど。だから高橋明善君に、菅野さん偉いなあ、あの序章はすごい、100頁の序章なんて聞いたことないよと[言われたくらいです]。

伊藤：ああ確かに。先生のあの序章はすごいですよ。[明治大正期の庄内地方および北平田村の]概況とあるので何が書いてあるかを見ると、明治から大正までの庄内と北平田村について[地主制、農民各層、農法、行政機構、村落構造など、第1編以下の叙述の背景や前提となる事項がもれなく説明されていて]とても「概況」どころではないですね。

菅野：うん、だからね、高橋明善君にね、いやいや菅野さんの序章はすごい、100頁の序章なんて聞いたことねえなって言われたんです。[ところが]田原君にはそういう風によく書く時間がなかったんですよ、だからかわいそうだったんだ、田原君。

伊藤：……そうするとその材料は持っておられたわけですか？

菅野：うん、材料はある程度持っておった。

伊藤：ああ、それをこう整理して組み立てて書く時間がなかったということですか？

菅野：そうそうそう。材料はわれわれ3人で聞き取り調査してるからね。材料はあるんですよ。でもまとめるのには、やっぱりまとめきれなかったなあ。時間、もう例えばあと2ヶ月から3ヶ月ぐらいあればね。……そういう意味では不十分だったと思います。この第3編ですね。……

伊藤：そのお、田原先生の書かれざる章には、北平田の農民の思想といったものも [あったのでしょうか]？

菅野：うん、その部分も含めてですね。

伊藤：そこはけっこう聞き取りはされていたわけですね？

菅野：ええ。それから、渋谷勇夫のことだってね。その思想、イデオロギーの流れについては、[本書での叙述は] 極めて手荒なもの [にとどまっています] がね。

伊藤：ああ。なるほど。

(4) 事例研究としての村落研究の意味をめぐって

俯瞰的なまなざしとミクロな個人の思想・行動

伊藤：……私の質問とは別に何かありましたらどうぞ。

徳川：先程来お話に出ていますように、村が体制によって支配されたり利用されたり、逆に村がそれに適応したりといったような、非常に大きな俯瞰的な、社会構造や歴史を見据える視点と、もう片方に非常にミクロな個人の行為者の思想や行動に着目していくという視点。両方バランス良く、と言うのは易しいんですけども、下手にやると何か個人行為者が歴史の操り人形に見えたり、逆に行為者が歴史なんか関係なしに自由に行動してその結果が歴史になってゆくように見えたり [します]。この折り合いをつけるのがたぶん非常に難しいと思うんですけども、先生の場合この2つの関連を見いだすコツというんでしょうか、どのあたりに常に留意なさっておられるのか一度おうかがいしてみようと思ってたんですけど。

菅野：それは難しい問題だな。私はその点は割合にオプティミスティックなんですよ。例えばね、渋谷勇夫が産業組合運動をやるときには、彼の下に農民がいるわけですよ。彼の上には、県の産業組合、それから全購連（全国購買組合連合会）とか全販連（全国米穀販売購買組合連合会）とか全国組織があって、そのちょうど中間に彼が、渋谷勇夫がおるわけですね。だから渋谷勇夫の意識、思想、行動というものを考えるとね、必然的に、村民、部落の農民とか、それから上の方の社会体制とかに行かざるを得ないようになるんですよ。だからそういう意味では、特別に、徳川君が言ったようなことに細かな注意をしなくとも、おのずからそうなっていくという風に、オプティミスティックに考えちゃってるんですけども。……でも、真剣に考えればやっぱりその問題はああるよね。

菅野 (仁)：ただ、対象選択の時点で既に、北平田なら北平田にそういう動きが、つまり国家と〔農民〕生活のリアリティが〔関連し合うという動きがはっきりと見いだされるために、問題が結果的にクリアされているということはないですか〕。〔今日は未だ〕典型事例のお話が出てきていませんが、典型事例としての北平田とそこでアクターとして活躍している渋谷勇夫さんや山木武夫さんやまきたけおといった人たちに焦点を合わせることによって、その問題が実はクリアされていると言いますか、一番見えやすいところに実は研究の焦点を合わせていた〔ということはありませんか〕？

菅野：林崎の場合もそうなんです。林崎の場合もね、佐藤正安さんなんか「すげ笠会」を作って、集団栽培を作り上げていくという状況というのは、その下にある農民と上の方の農政の変化が結合することによって佐藤正安さんの行動が出てくるというものですからね。その辺はね、林崎の場合も北平田の場合も、対象の選び方が非常に良かったと〔言えるでしょうね〕。しかも対象を選んだのは私たちじゃなくて、佐藤繁実さんです。庄内のことをすごくよく何から何まで知っている人なのです。

菅野 (仁)：ここが面白いぞという〔感覚と〕問題関心が重なって、体制的な連関と農民の生活リアリティとが、結節点みたいところで何かが起こっているぞ、〔だから調べようということになったのですか〕？

菅野：そうそう。

菅野 (仁)：それが、たぶん〔佐藤〕繁実さんも面白いと〔思ったので調べることになったのでしょうね〕。

菅野：そうだと思う。繁実さん自身の問題関心もそうだったと思うんですよ。

〔ところで〕繁実さんにはすごく世話になりましたが、彼自身も私のことをすごく利用しました。彼には人を利用する能力があるんですよ。彼は中国通だから中国に行っているいろいろな省につながりがありました。〔あるとき〕河北大学の学長のところに行って、「宮城教育大学の学長（菅野先生のこと）、あんた知っているだろう、あんた宮教大と学術協定を組んだ方がいいな」って言ってね、そして私の所に来て「今度あっちの学長連れて来るから、学術協定を組んでね、2人で一筆書いてよ」というわけです。〔実際に面会すると〕むこうの学長ってのはものすごい美人なので、びっくりしました（笑い）。〔事務〕局長も「はあー、これはー」って言ってほんとにびっくりした（一同笑い）。そういうことがあったりね、いろいろなことがありましたよ。

事例の意味、事例へのこだわり

伊藤：……事例研究の場合にはやはり、その事例がどんな事例か、何の事例かということ、典型的な事例とか極端な事例とか、いろんな位置づけがあると思います。今のお話ですと、佐藤繁実さんの感覚あるいは勘がとても鋭くて、〔先生方にとって〕とても良い事例を紹介していただいたと思うんですけど、この事例が何の事例かっていうことに関して、後になって性格付けとか特

徴付けというのはやっぱり変わっていかれましたか、[あるいは]初めからやっぱりこうだと思っていた通りでしたか？

菅野：いや、あんまり変わらなかった [と言えば変わらなかったし]、変わったって言えば変わったね。例えば集団栽培なんかはすぐに崩れていったしね。それから、北平田の産組運動なんかもね、後で戦時体制になってくるともう、渋谷勇夫さんも自分の主体性が発揮出来なくなって、国の言う通りになってしまうとかね。そういう風なかたちで、変わってきましたね。典型的な姿ではなくなってきました。

伊藤：ああそうですか。やっぱりその戦時体制に組み込まれるっていうのは、ある意味で逸脱なのですか？

菅野：逸脱というか、まあ典型的といえ典型的かもしれませんがね。われわれ[にとって]の面白さというか、学問的な関心から言うとね、やっぱりちょっと外れてきてしまったなど[いうところがあります]。でもそういうところを勉強しようとする人にとっては、これは面白くなっていくことになるかもしれませんね。

伊藤：ああ、そういう捉え方ですか。……庄内では他のいろんな村についても調査はされたのでしょうか？

菅野：[他の村は]あまりねえ、調査しなかったなあ。[庄内で]長いこと、10年以上15年ぐらい調査しましたが、林崎と北平田だけなのはちょっと固執しすぎたかなあ（笑）。

伊藤：いや、ほんとに徹底的な感じがします。ただ、先ほども言いましたが、それは何でもかんでもじゃないですよ。必要な情報について徹底的に調べるということであって、すべてを見ようというわけではないと思われませんが……

菅野：そうです。それはね、すべてのことなんか見ようとしたら、一生かかったって出来ませんよ。だからそういう意味ではね、ウェーバーなんて人はどういう能力持っているんだろうなど私は思うんですよ。ああいう人は、本当にすごいですね。考えてみたら [われわれは] 庄内に行ってあれだけ長いことやってですね、結局、林崎と北平田 [を調べた] だけに近いものね。ただ、いろんな関係から、それ以外のところの話も当然耳に入ってくるし、いろんな情報が流れてきますけれどもね……

基本的なことを明確にするためには細部の記述が必要だった

徳川：……ここで1つ、書き方の問題についておうかがいしたいと思うのですが、先ほど調査の企画時点では比較という視点もあったというお話ですが、実際に出版された書物になりますと、ある対象に絞ってそれを今お話あったように徹底的に掘り下げて、細部を徹底的に記述されますよね。こういう記述方針というのでしょうか、それは最初からあった方針なのでしょうか、それとも先ほどのように3人で話し合われる中から次第にできあがってきたものなのでしょうか？

菅野：そうですね，次第にできあがってきたんだね。はじめから細かくやろうと決めていたわけではなかったです。

徳川：こうしようと決めていたわけではない〔のですか〕？

菅野：いやいや，違う。聞き取り調査をしている過程の中で，問題に対する合意というものがどんどん蓄積されていったということはありますけどもね。その書き方とかあるいは比較の仕方について何かを決めたということ〕はなかったんですね。〔われわれの叙述に〕比較がないのは，やっぱり欠点なのかもしれません。……見方によっては，比較が無いのではないかという批判はあると思いますね。

徳川：細部にわたる記述と，その細部を見たから書けるような，全体を歴史的に社会的に見通した叙述とがうまく融合しているなあと3先生の叙述について思うのですが，こういうのは，その細部を徹底的に書いていく中で編み出された，そういうものとして作り上げられてきたと考えてよろしいですか？

菅野：細かいことも書いてあるけれども，基本は，一番基本的なことを書くためには細部が必要だったという風に私は思っています。だから細かな点が問題だったのではなくて，細かな点を通して，一番基本的なところをはっきりさせるためには，細かな点の記述が必要だったという風に考えています。まあそれは考えているだけであって実際その通りになっているかどうかは別問題ですけども。

「方法的視角」とは

伊藤：……『東北農民の思想と行動』の序章で先生が「方法的視角」あるいは「方法的な分析視角」ということで，農民生活のリアリティをどう見ていくかということに関して3点を挙げておられますけども¹¹，この方法的視角というのは，いわゆる方法論とは違いますよね，調査の方法論とかではなくて。

菅野：ええ，方法論ではないです。見方あるいは切り方ということですよ。

伊藤：ああ，切り方ですか。それを方法的視角って呼ぶのは，なにか「村研」的な伝統なのでしょう。例えば，安孫子〔麟〕先生たちが1970年代に書かれた「村研」の大会報告では¹²，「村

¹¹①農民の生活営為は，幾つかの中間項に媒介されながら，その時々体制の動きと不可分に結びついており，しかも体制の論理と生活の論理との葛藤と適応，対抗と妥協のなかでのみ展開している。②一見変わらないようにみえる農民生活も，体制の変動に強く規定されて，その内部に矛盾や葛藤が生まれ，それらへの対応がはかられながら変化し続けている。③農民生活は，時々体制や状況との関わりで農民たちが取り組む集団的行動を基調として歴史的に展開してきたが，そうした展開は，行動と広義の「思想」（行動を内的に支える意味と価値）との統合として捉えてはじめて十全に理解・説明される（『東北農民の思想と行動』，5-10頁）。

¹²安孫子麟・田原音和・高橋明善，1971，「村落社会研究の課題と方法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」，『村落社会研究』第7集，塙書房，163-233頁。

落社会研究の課題と方法」という大会テーマがあって、そこでも「方法」というのは、家・村理論をどう研究に活用するかという文脈で使われていて、いわゆる方法論とはちょっと違う感じがしますが……

菅野：ええ、方法論と言うとね、やっぱりちょっと感覚が違うんだな。

伊藤：ああ、そうですか。

菅野：方法的視角というのと要するに切り方、問題があってその問題をどういう風に切っていくかという切り方とか見方とか[の意味]で、やっぱり視角なんですね。

伊藤：それは、3先生の庄内調査を通して得られた、農民生活のあり方に関する1つの、何と云うんでしょうか、説明モデルのような感じがしたのですけど……

菅野：はいはい。

伊藤：こういう見方が[先に]あって、[それに従って]研究したらこんな事が分かったということではなくて、調査の中でこういう見方が見えてきた、できあがってきたというか。だからそれが、1つの実質的な理論になっているのかなと思ったのですけども。

菅野：ああ、そうそう。結局ね、理論だよ。方法的視角って言ったけれどもね、理論という少し大上段でね、おかしくなるから、方法的視角と言ったのかもかもしれません。

伊藤：ああ、私は理論ではないかと感じました。実質的な理論というか、説明モデルという意味で。最初の方に申し上げましたけど、そこには、先生方の家・村理論に対する批判と農民層分解論に対する批判とが込められているのかなとも思いました。その辺が私は勉強不足でよく分からないのですが、例えば島崎先生の議論に対する批判みたいなのも込められているのでしょうか？

菅野：ええええ。[序章の方法的視角で書いた]3番目(注11参照)には、思想とか意識とか動機付けとかそういうものを抜きにして考えると、非常に表面的な分析になってしまうという思想があるんですが、これにはウェーバーの影響があるんですね。

伊藤：ああ、なるほど。……その、農民の生活のリアリティを内的に支えている意味と価値の世界、そういった広い意味での思想的世界への接近が不可欠だという言い方、これはやっぱりウェーバー的なのでしょうか？

菅野：ウェーバー的ですね。

視角共有のプロセス

伊藤：(松井氏に向かって) こういう理解でよろしいですか？

松井：ええええ、そうじゃないでしょうかねえ。[ところで]先生がこれをお書きになったとき、他の2人から異論が出るはずがないと思ってお書きになったわけですよ。完全にもう一致されている。[しかし]15年間の間に、やっぱりここに至る過程があったといいますが、最初からこれがあったわけではないわけですよ、当然。だから、そのプロセス、それぞれ違う理論的なバックをお持ちの3先生方が、どういう風にしてここに至ったのかなあと。どういう風にとい

うのはお答え辛いところがあるかと思いますが、そこはすごく興味があるんですけども……

菅野：そうですね、やっぱりね、一番基本は一緒に調査をしたということと、それから何回も何回も繰り返し話し合ったということですね。それは、こういう風な会議をもって話し合ったということではなくてね、例えば、調査の行き帰りとか、調査のインタビューの中でのやり取りとか、それから旅館に行って酒飲んだとかね。酒飲んだからね。飲ませられたよ。

伊藤：先生はあまり飲まれないのですよね。

菅野：ああ俺は飲まないからね。[他の] 2人は非常に安心して飲むんだね。(一同笑い)

菅野：すごいんだよ。だから、金払うのはいつも私なんだ。[2人は] 酔っ払って金どころでないからね (笑い)。

伊藤：ああ、そうですか。

菅野：うん、2人はね。

松井：すごく印象に残るやり取りみたいなものは [なかったですか] ? 御3人はいろんな場所でいろんなやり取り交わされたわけですよね、そのなかで、今でも、そういえばあそこでこういうことが、といった印象に残っていることはありますか?

菅野：いやあ、ないなあ。

松井：あまりにも数が多すぎて?

菅野：いやあ、蓄積ですね。どっかでね、特別に議論してどうだったというようなものではなくてね、ほんとにこう15年の間の蓄積だな。

伊藤：今の松井さんの質問に関連してですけど、物の考え方とか、実際に調査で聞いたこととか文書で分かったことで認識の違いとか、受け止め方の違いとかが生まれることはなかったのですか? 意見が対立したとか、そういうことはなかったのですか?

菅野：意見が対立したということは、今ちょっと思い出せないなあ。

伊藤：ああ、そうですか。

菅野：あの一、やっぱりね、3人でこう聞き取り調査をしているとね、質問すること自体の中に彼が何を意図して質問しているかってことが分かるからね。だんだんそれが何回も何回も繰り返される過程の中で、彼が何を考えてこの調査に臨んでいるかということがだんだん分かってきますよね。だからそれが一番大きかったのではないかな。

伊藤：……そうしますと、『『東北農民の思想と行動』の] 原稿はそれぞれの先生が書いて、[それを持ち寄って後は] 合わせるだけで一冊が [出来上がり] という感じ [なのですか] ?

菅野：そうです。

伊藤：この林崎 (『稲作農業の展開と村落構造』) もそうですか?

菅野：林崎もそうです。

伊藤：ああそうですか。ちょっと想像を絶する [できあがり方ですね]。

菅野：そうですね。だから考え方みたいなものは、非常にドンピシャリ一致しておったという

ことですよ。

伊藤：どういう中身を書くかっていう話は当然、折に触れてされていたわけですか？

菅野：そうそう。

伊藤：それで分かり合っていた [ということですね]。

菅野：それは今の社会ではちょっと考えられないことかもしれませんね。

伊藤：考えられないです。

菅野：そして、大の男が3人一緒に1人のインタビュー相手にインタビューするなんていうことも、ちょっと今はあんまりないですよ。

対象の論理をつかむ

徳川：非常に似た理論を研究している人 [同士] なら分かる気がするんですけど、ウェーバーとマルクスとデュルケームで、普通だったら喧嘩しそうな話ですよ。

菅野：そうそう。それはよく質問されるんですよ。東京の人たちからもね。ウェーバーとマルクスとデュルケームでどうして一致するのなんてよく言われるんだけどね、それがよく分かんねえんだなあ (笑い)。

菅野 (仁)：少なくとも、その理論を立ててそっちから見ているんじゃないんだよね。

菅野：うん、そうじゃない。

菅野 (仁)：理論は背景にあるのだけれども、フィールドをやっているときはあくまでフィールドに即する [という方針で一致している]。だから、ウェーバー理論とかデュルケーム理論とかマルクス理論があってそっちから見るといふのはちょっと違う [のでしょうか]？

菅野：それは違う。うん、違う。

伊藤：その理論で切らないで、その対象の論理に即して見ていくということでしょうか？

菅野：そうです。

伊藤：その発想というのは、例えば東北大学の新明 [正道先生流の] 社会学とかの発想ではないのでしょうか？

菅野：いや、そういう発想ではない。

伊藤：……そのお、ザッハリッヒといいましょうかりアリズムっていいますか、対象の論理を捉まえていこうとすることは、ある意味ですごく大変なことですよ。

菅野：そうそう。大変なことですよ。でも、酒にかなり依拠してね (一同笑い) ……アルコール理論かな (笑い) ……

菅野 (仁)：先行研究としての家・村理論を批判するのだけれども、しかし対象に即するといふのは、ある意味で竹内利美さんとか有賀さんとかもそうで、そういうところにやっぱり学んでいるところはないんですか？

菅野：それはあるよ。

菅野(仁)：一方で、マルクス主義的な農民層分解論みたいな形である種の[定型化された]史観があって、それに農村をあてはめていくような形ではない。

菅野：そうではない。

菅野(仁)：ただ、竹内理論に欠けているような、体制との関わりみたいなところでは[農民層分解論を]評価する。[両者を]架橋するというか、家・村理論と農民層分解論の良いところ、利点と問題点を上手く吸収したのかなと思いますか？

菅野：そうだね、特に有賀さんには[学びました]ね。なぜか知らないけれど有賀先生は私のことが好きでね。よく、「菅野君、菅野君」って[声をかけてくれて]、「村研」[の大会]のときなんか「歌うたえ」なんて急に[言われてね]。そう言われても、「俺、歌なんか歌えない。先生、歌うたえないです」[と言うと]、「いや、そんなこと言わねえで歌えや」ってよく有賀さんに言われました。

菅野(仁)：対象に即するという姿勢というのはやっぱり、有賀さんとか竹内さんとかに原型というか源流みたいなのがあって、ただそれをそのままなぞるんじゃなくて、独自の問題意識を、[例えば] 国家と村落といった[問題意識を持ちつつ対象に臨んだということですか]？

菅野：私には有賀理論や竹内理論に対する批判がかなりあったのは確かです。だけど、初めは批判ばかりしとったんだけどね、後になってくると家・村理論も使い方によってはちゃんと使えるんだということに気が付いてからはね、やっぱりこれは使ったほうがいいと思うようになりました。

伊藤：鈴木栄太郎についてはどうなのでしょう？

菅野：鈴木栄太郎さんの場合には私はあんまり深入りしていません。鈴木栄太郎さんは早く亡くなったのかな、「村研」にもあまり来ていなかったしね。

伊藤：ああ、そうなんですか。[村研では] やっぱり有賀先生が一番代表格ということですか？

菅野：うん、それから経済学きのした あきらの木下[彰]さんとか中村吉治なかむらきちじさんとか[がいました]。

菅野(仁)：批判的意識はあってもモデルとなるようなアプローチの仕方というのは、中村吉治の社会史など[今挙がった人たちの仕事の] 辺りにあるのではないですか？ いきなり理論的に切るとかではない[アプローチの仕方として] ……。

伊藤：竹内[利美]先生には批判されたというお話をうかがいましたが？

菅野：そうそう、竹内さんには批判されたなあ、すごく。[彼の] 批判の根拠はね、理論過剰だって言うんです。村落なんてものは、村なんてものは理論なんかでは処理しきれないものなんだって。実際行ってみないと駄目なんだっていう。それは分かるような気もしないこともないけど、でも理論なしで村落に行って調査しろって言われたって困るんだけどね。

伊藤：いや、それはたしかに。素手で行ったら何にも分からないでしょうね。

菅野：でも、津軽のりんご地帯調査とか秋田の明沢調査は素手で行ったんだけどね、理論なしでね。

伊藤：ああ、そうなんですか。

実名で書くこと

伊藤：……今おうかがいしているこの両方の本とも全部実名ですよ。実名で、林崎なんか32戸しかないところなんで全部わかってしまう。そういうモノグラフの書き方っていうのは、その当時はそれで普通だったのでしょうか？

菅野：その当時はね、それで通用したんですよ。今はねえ……

伊藤：今はこれ無理でしょうね。

松井：無理でしょうね。

菅野：今は無理だねえ。

伊藤：いや、最近ですと農家番号だけにしたって結構難しい面がありますね。その村がどこの村かって分かったらそれだけで、結構推測がついてしまうので。

菅野：ああ、そうかね。

徳川：[最近では一般に] 村の名前を出さない方法もありますよね。

伊藤：そうそう、A村とかB村とか、どこかも分からない場合もある。

菅野（仁）：でっちあげられそうだね。鉄腕ダッシュ村みたいな、どこにあるんだって。

松井：匿名だと迫力がなくなっちゃうんですね。

徳川：いや、そうですね。

菅野（仁）：松井はどの辺までそういうこと意識している？ 村とか[人名とか]イニシャルで表すとかして、たどれば分かるようにしておく？ まったく架空は無理だよ。名前は出さないの？

松井：基本的には匿名だけど、公的な立場でインタビューを受けてもらった人については、記録として注に肩書きと実名を書くこともありますね。

…<中略>…

我流で身に付けた調査法

伊藤：えー、最後に1つだけお願いします。

菅野：はいはい。

伊藤：先生は東北大学の社会学科ですと学ばれていますが、調査方法論とかについては、どなたからも学んでいない[というお話でしたが]、例えば本で福武直先生の社会調査の本とか、ああいうものを参考にされるとかいうことはなかったんですか？

菅野：あんまりね、調査方法論についてね、勉強したことないですね。

伊藤：ああ、しかしそれで一体どうしてこういう調査ができるのか[不思議に] と思いますが。

菅野：ただ、一番最初青森に行った時、[秋田の]明沢のときもそうなんだけど、りんご地帯の

調査, これはどうやって調査したらいいものなのかということは非常に悩みましたね。だって, 誰も先生がいなくて, 竹内さんといえどもそんなに, 1回か2回は一緒に行ったときはあるんだけどね, 特別教わったという意識はなく, ただ竹内さんがインタビューするのを見ていたというだけだから。

伊藤: はあ, それは文学部のほかの先生方も同じですか? 斎藤 [吉雄] 先生なんかもそういう……

菅野: 同じです。まったく我流。あの, 田原君も同じです。

伊藤: いやあ, そうですか。

松井: 「社会調査士」は要らないわけですね (一同笑い)。

菅野 (仁): いやね, やっぱそれは歴史的にいうと制度化されるんですよ。そういう生の営みが (笑い)。個別的・具体的生が形式化されて制度化されていく……

伊藤: 制度化されて物化していく。(一同笑い)

伊藤: じゃあ, すみません, そろそろこれで。長々とどうもありがとうございました。

菅野: いやいや, ほとんど役に立たなかったかもしれないけどね。

伊藤: いえいえ, 大変勉強になりました。本当にありがとうございました。

一同: どうもありがとうございました。

4 おわりに

以上に紹介してきたインタビュー記録について最後に, 筆者のインタビュー企図に関する補足と, 記録を整理して改めて教えられた点に関し若干の注記をして結びとしたい。

インタビュー・シナリオ

インタビュー記録の中でも言及されているが, 細谷・菅野両氏へのインタビューにあたって筆者は, 両氏にうかがいたい主な質問項目として以下の4点を事前書き送った。ごく大まかではあるが, インタビュー調査におけるインタビュー・シナリオに相当するもので, 両氏も筆者もこれを念頭に質疑を行っており, 今回のインタビューの進行や内容を枠づけているので, ここに紹介しておきたい。

質問1 共同研究以前からの庄内調査について (細谷氏宛ての文面)

3先生の共同研究については以下の質問2~4を特にうかがいたいのですが, その前にまず, これらの共同研究が開始されるよりかなり以前, 細谷先生が庄内に初めて入られた頃 (1961 (昭和36)年, 塚本哲人先生主宰の北平田調査への参加) から, 上中村 (酒田市大字広野) などでの水稻集団栽培に関する単独調査を経て, 1970 (昭和45)年夏に林崎 (鶴岡市京田) に入って共同研究がスタートするまでの調査研究に

ついても、重要な前提・前史として、当時の研究課題、それとの関わりでのフィールドの選択や人との出会いの経緯等をお話しいただければ大変幸いです。

質問1 共同研究以前のお仕事について（菅野氏宛ての文面）

3先生の共同研究については以下の質問2～4を特にうかがいたいのですが、この共同研究に至る前史として、菅野先生が青森県弘前市や秋田県平鹿町などで取り組まれた農村調査における当時の研究ご関心や村研等での研究動向との関わり、そして庄内研究とのつながり等についてご教示いただけると大変幸いです。

質問2 共同研究のきっかけや経緯

そもそもこの調査企画は、どのようにして生まれ、スタートしたのでしょうか。なぜ、3先生の共同研究になったのでしょうか。

テーマや対象地、研究方法・視角などについて、発案されたのはどなたでしょうか？ テーマの発案は菅野先生でしょうか。あるいは、細谷先生や田原先生からの提案、または合議の結果なのでしょうか？

（細谷氏宛ての追加文）別の聞き方をしますと、林崎調査（『稲作農業の展開と村落構造』）の「はしがき」に菅野先生が共同研究のねらいや経緯を簡潔に書かれていますが、これについて細谷先生の方から補注していただけることはありませんか、という質問になります。

（菅野氏宛ての追加文）また、林崎調査（『稲作農業の展開と村落構造』）の「はしがき」に菅野先生が共同研究のねらいや経緯を簡潔に書かれておられますが、これに補足して、お話しただけることがあれば是非うかがいたくも思います。

質問3 対象地に林崎と北平田が選ばれた理由について

理論上、作業仮説上、あるいは資料・データの豊富さ等の調査実際上など、いろいろな理由から対象地（事例）にふさわしいと判断されたのだと思いますが、主な理由はどのようなものだったのでしょうか。両調査地の選択は、他にも候補地があり、それらと比較検討された上での選択だったのでしょうか。

また、偶然的な要因も大きく作用した「ご縁」による選択という側面もあったのでしょうか。

さらに、当初はそこまでの見込みはなかったが、調べているうちに、これはまさに「典型事例」だという確信が深まっていったという面はなかったのでしょうか。

質問4 調査および執筆における議論、相互関係について

調査は聞き取りも含めて基本的に3人ご一緒に行動され、調査前後に盛んに議論もされ、問題設定や分析視角、そして事実認識においても基本的な合意や一致を見た上で研究が進められた、という風に理解していますが、また実際、書かれたものを読んでも、3先生の分析や解釈に齟齬や食い違いを見出すことはできませんが、当初には、視角や認識で食い違う点はなかったのでしょうか。あったとすれば、それはどのように止揚されていったのか、興味深いところです。

関連して、2つの共著は、どのように書かれたのでしょうか。草稿段階から原稿を交換し、批評し合っ

て、練り直されたのか、あるいは、事前に、基本的な認識や構成の上での合意・確認があって、あとは各自が独自に書き進めたのか。全体の調整は、誰がされたのでしょうか。

例えば、『東北農民の思想と行動』の序論で示される「方法的視角（分析視角）」（5 - 10 頁、菅野先生執筆）は、長年の調査研究を通じた重要な結論の1つとして打ち出される大変魅力的で思いがこもった視角・文章で、再読して改めて感動するのですが、これは、御3人の調査実践と議論の中で、書かれる前からこのような形で共有されていたのか、あるいは、菅野先生が本書で初めて明確な言葉にされたものなのでしょうか。

「はじめに」でも述べたが、本インタビューは『村落社会研究ジャーナル』への小論寄稿にあたって菅野・細谷両氏に直接お話をうかがいたいと思い立ってお願いしたもので、その寄稿内容を念頭に上記の質問項目を考えた。見られるように、ここで筆者が聞こうとしているのは、1つには、3氏の共同研究はどのような経緯で開始されたのか、調査研究における「共同」は実際どのように行われたのかという、共同研究の内実である。これだけ緊密かつ闊達に進められ大きな成果を村落社会研究にもたらした共同研究は希有だと思われるが、その秘訣 (tricks of the trade)¹³の一端なりともうかがえればと思ったのである。いま1つは、小論で主たる論点とした村落社会研究における事例研究の方法的意義や醍醐味に関わって、3氏の庄内研究において事例村落はどのように選択され位置づけられたのか、事例村落の徹底的な事例研究 (= モノグラフ) と理論的な主張 (3氏の表現では「方法的視角」との関わりはどのように捉えられているのか、そして事例研究を進める上でフィールドでの「出会い」や「縁」がどのように作用したのか等について聞こうとしたのである。

インタビューはこうした筆者の関心と質問を軸に進められ、筆者としては裨益するところ大であった。しかし、同席された方々を含めて、他の力量ある方が聞き手になれば有り得たであろう有意味な質疑や発言は当然この記録にはあらわれない。また、筆者の力量不足から、取り上げた話題についても、聞き損なっていたり、十分に展開・追究できなかつたりした点があると自覚する。それでも公開すべきと考えたのは、ご自身の庄内研究について舞台裏の話も含めて両氏がこれだけまとまった形で語られ公表された記録はないからである。しかも、両氏のお話は、同席者の方々の力添えもあり、聞き手の思惑やシナリオを超えて展開し、種々の重要な発言や貴重な証言を含む大変興味深い内容となっているからである。

モノグラフの意義をめぐって

筆者にとって興味深かったのは、例えば、調査対象地区や事例村落の選定の経緯に関わる両氏の証言である。地元の農政研究家・実践家の佐藤繁実氏や丸藤政吉氏のすすめもあり、川南から

¹³H. S. Becker, 1998, *Tricks of The Trade: How to think about your research while you're doing it*, The University of Chicago Press. (= 進藤雄三・宝月誠訳, 2012, 『社会学の技法』 恒星社厚生閣。)

まず林崎が選ばれるのだが、それは、林崎が庄内・川南の代表的な村落であったからでも、林崎の水稲集団栽培のあり方が庄内の典型であったからというわけでも必ずしもない。にもかかわらず、若い世代による部落運営の刷新を経た上で「部落ぐるみ」の集団栽培に取り組んでいるところが「面白い」という判断が、3氏の側にも佐藤氏たちの側にもあって林崎が選ばれている。加えて、林崎の佐藤正安氏や佐藤実氏らと出会い意気投合し積極的な協力を得られたことは、徹底的な事例調査を進める上で極めて重要だった。北平田については、共同研究以前から調査に入っていた細谷氏の知己や事前情報が多く、「小作大経営の村」として川北の典型的な村であるとともに、大正期の小作争議から現代に至るまで時々の体制、政策、情勢に敏感に反応した農民運動史と人びとを擁する豊かなフィールドであるという見極めがつけられた。そしてここでも、本インタビューにも登場する佐藤喜三郎氏や渋谷勇夫氏をはじめ多くのキーパーソンとの出会いとエピソードがあった。モノグラフを可能にするような事例村落の選択には、こうした「判断」や「見極め」そして「出会い」が不可欠であることに改めて気づかされるのである。

このような経緯から開始され、林崎で5年、北平田では10年以上に及ぶ共同研究の末に、モノグラフが341頁と932頁の共著をはじめとする著作にまとめられた。これらのモノグラフでは、当然、林崎や北平田の詳細な記述と分析に大半の頁が割かれ、両地区における一回的で個人的な事象やふるまいをヴィヴィッドに描く個性記述が最大の読みどころである。しかし3氏のモノグラフは詳細な個性記述だけを目指すものでは決してない。林崎や北平田という個別のなかに、近現代の日本農村に貫く何らかの普遍性をもった動き方やふるまい方に関わる知見や命題を提出しようとする志向が一貫してあり、実際、本インタビューで話題にした「方法的視角」は、そうした知見の好例ではないかと筆者は考える。

この点に関連して、細谷氏とのインタビューでは事例のもつ「意味的普遍性」¹⁴という提起が氏からなされて議論になった。終了間際の議論で用語の混乱もあって、煮詰まるころまでは至らなかったが、細谷氏の書き込まれた【補足説明】によって氏の提起の趣旨と重要性は明確に伝わるであろう。これに対して筆者は小論で事例研究の方法論における「分析的一般化」という概念を援用して暫定的見解を示しはしたが¹⁵、村落研究において未だ「方法的にクリアされていない」と細谷氏が断じるだけに、この論点をめぐって今後種々の立場から一層の議論が行われる必要があるといえよう。

この論点にも関わってくるが、本インタビューで菅野氏は、「一番基本的なことを書くためには、はっきりさせるためには、細部の記述が必要だった」という発言をされていて、筆者には大変印象深かった。『東北農民の思想と行動』の序章で「方法的視角」として打ち出される命題群、

¹⁴本紀要前号、120-121頁および細谷昂、2012、『家と村の社会学—東北水稲作地方の事例研究—』御茶の水書房、14-19頁参照。

¹⁵前掲拙稿（伊藤勇、2012、「村落社会研究における事例研究の方法的意義—菅野正・田原音和・細谷昂3氏の庄内農村研究に学ぶ—」、『村落社会研究ジャーナル』36号、44-55頁）を参照。

あるいは本インタビューで述べられた「村はまとまっていることを通して体制に適応している」といった発言が、おそらく氏の言う「基本的なこと」なのだと思われる。一般的な形で述べられるこれらの命題あるいは視点は、それ自体が大変印象深く魅力的である。しかし、その主張も、モノグラフの分厚い細部の記述を伴ってはじめて説得力や迫真性をもつのであり、両者を切り離してはならないと両氏は示唆されておられるのだと思う。

現代の村落研究においても、モノグラフ的手法による実地調査が不可欠であることは疑いない。ただそこでは、農村社会の現状に応じて、対象とすべき「事例」の範囲や次元は変わり得ると筆者は考える。さらに、インタビュー内でも話題になったが、「社会調査の困難」や「個人情報の壁」に直面している今日の調査状況において、フィールドで現地の人たちとどのような関係を構築し、どのようにモノグラフ的研究を進めるのか、そしてどのようなモノグラフの叙述が可能なのかということが、現在のわれわれには大きな課題になっていると思われる。

謝辞

本稿の基になったインタビューに快く応じて下さり、また記録の公開も快諾下さった菅野正先生と細谷昂先生に改めて心から感謝申し上げます。松村和則氏から村研ジャーナルへの寄稿依頼をいただいたおかげで、このインタビュー企画は生まれました。背中を押して下さった氏に深く感謝いたします。インタビューの機会や場所の設定に当たっては、小林一穂氏、永野由紀子氏、菅野仁氏に種々の御配慮をいただきました。深謝いたします。そして、インタビューに同席され質疑や記録校閲などでご支援ご協力いただいた秋葉節夫、大関雅弘、加藤真義、北村寧、小松田儀貞、佐久間政弘、徳川直人、永井彰、中島信博、松井克浩、湯田勝の各氏に深謝いたします。

本稿は科学研究費補助金（課題番号21530494および25380662）による研究成果の一部です。